# 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2025年2月13日(木) 15:00~16:45	
場所	オンライン及び厚生労働省 11 階統総大会議室	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授 (座長)
		高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授 (座長代理)
		安藤 道人 立教大学 経済学部 教授
		小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授
	厚生労働省	三村 国雄 政策立案・評価担当参事官
		菊池 清隆 政策立案・評価推進官
		白木 紀行 政策企画官
		佐々木 和之 室長補佐
		山本 剛史 統計利活用専門官
	事務局	
	株式会社メト	西野 宏 代表取締役
	リクスワーク	有本 寛 チーフコンサルタント
	コンサルタン	徳田 尚也 コンサルタント
	ツ	

# 議事

- 1 EBPM実践の取組状況の検証
- 2 今年度の取組で見えた課題
- 3 検証結果取りまとめ(案)
- 4 その他

## 議事概要

#### 1 EBPM実践の取組状況の検証

#### (1) 行政事業レビューシートの点検(詳細チェック) について

事務局から、資料に基づき、行政事業レビューシートの点検(詳細チェック)について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 成果目標(アウトカム)の適切性について、どのような判断基準で点検を行ったのか。
  - →各項目の記載内容を踏まえて、総合的に判断している。具体的には、まず、事業の目的と長期アウトカムが一致しているかという、事業全体のロジックを確認した上で、アウトプットから長期アウトカムまでのロジックに飛躍等があれば、短期・中期アウトカムの設定について点検・助言を行った。
- 各点検項目の結果についてどのように評価しているのか。
  →各点検項目については、内閣官房行政改革推進本部事務局が示している執務参考資料等をもとに設定しているが、「△」が多い点検項目については、「○」の評価になるよう、引き続き、取組を進めてまいりたい。
- 資料1の16頁において、現状(問題)の記載に係る主な助言内容として、ありたい 姿と現状とのギャップを記載するよう指摘を行っており、この点は評価に当たって重 要な指摘であると考える。他方、行政事業レビューシートは年度単位で作成・点検を 行うものであるが、このギャップについては、事業の進捗に応じて記載内容を書き替 えるものなのか、それとも、中長期的なギャップを記載し、そのギャップの縮小に向けた事業の実施状況を記載するという位置づけになるのか。
  - →各アウトカムの設定状況も踏まえながら、事業の成果が出ているか確認を行っている。

#### (2) 行政事業レビューシートの点検(簡易チェック)について

厚生労働省から、資料に基づき、行政事業レビューシートの点検(簡易チェック) について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

• 資料2の1頁において、「②目標年度が令和5年度以前となっている事業の割合が他 省庁と比較して高かった」と記載されているが、令和5年度に作成した行政事業レビューシートの目標年度について、令和3年度や令和4年度といった過年度が記載されているということか。

- →そうである。行政事業レビューシートの様式が変わったタイミングで、従前の様式 に記載していた目標年度を更新せずに記載しているものが多かったということであ る。
- 興味深い取組であると思うが、資料 1 の 19 頁で記載されているように、職員が行政 事業レビューシートに関する基本的な知識を十分に習得できていないという状況を踏 まえると、例えば、生成 AI が誤った指摘を行った場合、職員がその指摘に従って記 載するというリスクも考えられる。そういう意味では、今回の取組が時期尚早ではな いかという懸念も感じたが、いかがか。
  - →先ほど説明したとおり、生成 AI の指摘が誤っていることもあるので、職員に対して使用上の注意を示す予定である。また、生成 AI が抜き出した判定要素等を踏まえながら、職員が作成した文章を自己点検することについては、それなりの意義があると考えている。

### (3) 重点フォローアップ事業への支援・助言について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業への支援・助言について説明 を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料3の2頁において、量的な観点だけでなく質的な観点からのアウトカム設定についても助言を行ったとのことであるが、現在の行政事業レビューシートの作成要領等では、アウトカムの設定に当たり、アウトカムと成果指標がセットのように記載されていると感じている。この助言については、成果指標として設定できないために事業のアウトカムとして設定されていない項目があり、その点を指摘しているという理解で良いか。
  - →この助言を行った経緯としては、事業の現状・課題として、人材の質の向上が必要と記載されているにも関わらず、アウトカムとして、人材の増加のみが設定されていたため、質的な観点からのアウトカム設定の必要性を指摘したというものである。
  - →定量的な成果指標を設定しないといけないということに引っ張られすぎて、事業の アウトカムをきちんと検討・設定されていないという問題が生じていることを懸念し たが、今回の助言については、事業が念頭に置いている課題と設定しているアウトカ ムが対応していない点を指摘したという理解で良いか。
  - **→そうである。**

#### (4) その他EBPMの取組について

事務局から、資料に基づき、その他EBPMの取組について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料4の6頁において、基礎・応用研修の受講者のうち「あまり実践したいと思わない」と回答している受講者がいることについて、自由記述欄等から、その理由を把握していれば教えてほしい。
  - →確認して回答する。
- 基礎研修の受講者は自ら希望して受講しているのか。
  - →希望して受講している。
- 資料1において、職員が行政事業レビューシートに関する基本的な知識を十分に習得できていないという説明があったが、この基礎研修の場を活用して、行政事業レビューの理解度を高めるような方向性は考えられないか。
  - →今年度の基礎研修では、理想と現状のギャップの把握といった問題設定から原因特定、解決策の考案に至るまでの一般的な政策立案の手順を説明したが、併せて、その 手順と行政事業レビューシートの記載欄の対応関係についても説明した。
  - → 資料 4 の 4 頁に記載している実践担当者研修が「基礎的な E B P M」の習得等を目的とした、行政事業レビューシートの活用に特化した研修である。
  - →そのような基礎的な内容と高度な内容がスムーズにリンクすることが良いかと思う。
- EBPM実践の取組状況の検証について議事の取りまとめを行う。行政事業レビューシートの点検について、生成 AI を活用した簡易チェック、多様な観点から記載内容を確認する詳細チェック、いずれについても、政府が実践を推進する「基礎的なEBPM」に向けて、効率化や品質の確保に資するものであり、おおむね妥当であると整理する。続いて、重点フォローアップ事業への支援・助言については、事業の実施状況やデータ取得状況を踏まえながら、適切な助言を行っており、おおむね妥当であると整理する。最後に、その他EBPMの取組については、職員からの幅広い相談に対して専門的知見を活用しながら対応するとともに、職員のレベル等に応じて適切な研修機会を提供しており、いずれも、おおむね妥当であると整理する。また、いただいたご意見等については、検証結果取りまとめの報告書において整理させていただきたい。

#### 2 今年度の取組で見えた課題

#### (1) 今年度の取組で見えた課題について

事務局から、資料に基づき、今年度の取組で見えた課題について説明を行い、質疑 応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料5の1頁の「検証に向けたフォローが不十分である」という課題について、リサーチデザインという用語が専門的であり、前半の「リサーチデザイン~適切な代替案の提示・検討」と後半の「データ取得等を継続的に支援」とのつながりも分かりづらい。文章・メッセージの意図が伝わりやすくなるよう、改善が必要である。
  - →ご指摘を踏まえ、文章の表現等を修正したい。
- 全体的に一般的な課題が多いという印象を受けた。今年度取組を実施して、具体的な 事例に基づいた課題や印象があれば、教えてほしい。
  - →ご指摘を踏まえ、事務局内で一度検討したい。
- 「コスト観点からの分析が不十分である」という課題について、全般的にコストという効率性の観点を入れるということなのか、それとも、その観点が特に重要な事業について分析を行うということなのか、それが分かるように具体的に記載してほしい。
  →ご指摘を踏まえ、検討したい。
- 「受益者視点の効果検証ができていない」という課題について、「政策の対象者」と「受益者」は非常に近い概念であるため、両者を区別して記載する必要があるのか。
  →第1回において、事業の対象者は自治体、実際の受益者が国民である事業に対していただいたご意見を踏まえて課題として整理したが、文章として分かりづらいという指摘はそのとおりなので、表現等の修正を検討したい。

#### (2)来年度の取組について

厚生労働省から、資料に基づき、来年度の取組について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 効果検証について、「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」を先行して令和7年度に実施する理由はどういうものか。
  - →「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」については、令和7年度に検証に必要なデータが揃うため実施するものである。
- 残りの3事業については、全て同じ年度に選定された事業か。
  - →「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」については令和4年度に選定され、これまでのいわゆる3年スキームでは、令和6年度に検証を行う予定であったが、データの収集状況を踏まえて、1年後ろ倒しになっている。また、令和8年度は令和5年度に選定された2事業の検証を行う予定である。

- →正確な効果検証を行うに当たり、ベストなタイミングを考慮して、実施年度を決定 しているものと思うので、期待している。
- 今年度の取組で見えた課題について議事の取りまとめを行う。今後の取組については、政府の取組方針を踏まえながら、EBPMの更なる推進、普及・浸透を図るものであり、おおむね妥当であると整理する。また、いただいたご意見等については、検証結果取りまとめの報告書において整理させていただきたい。

#### 3 検証結果取りまとめ(案)

事務局から、資料に基づき、厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ案について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料 7-2 の 5 頁において、効果検証等に係る厚生労働省の取組が記載されているが、 具体的な検証方法や分析結果を記載しないのか。
  - →目次で記載のとおり、参考資料として第1回及び第2回の検証会資料を添付するという形になっており、本体資料の中で効果検証の報告がなされたことを確認できるような構成になっているため、本文では検証方法や分析結果等の詳細までは盛り込まないことを想定している。
  - →現在、参考資料については添付省略となっているため、例えば、添付資料を引用するなど、どこを見ればどのような事業をやったのかが分かるように記載することを検討してほしい。
  - →検討させていただく。

#### 4 その他

全体を通しての質疑応答等が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 「厚生労働省のEBPMの取組は先駆的なものであり、効果検証を中心に進んできたと感じている。EBPMとは、事業を実施し、評価した上で、次につなげることが必要であり、その評価というプロセスにおいては、効果検証は外せないものである。他方、統計的な効果検証を厳密に行う場合、役所内で完結できるものではない。そのため、外部の有識者や学者が協力するような形で効果検証の部分はアウトソースしながら、実際の政策の立案や改善は省内で行うという進め方であれば、現実的にEBPMを回せるのではないかと感じていた。ただし、厳密な効果検証にこだわりすぎると横展開が難しいという問題意識も常にあり、広がりを持たせるために、行政事業レビューの取組において、全事業を対象にEBPM的な視点から評価する方向に舵を切ったものと理解している。他方、行政事業レビューだと効果検証の部分が弱くなってしまう恐れがあるため、両者のバランスを意識しながら、全事業を対象に行政事業レビューを行いつつ、効果検証も続けていくことが大切であると思う。効果検証があまりおろそかにならないように、今後もEBPMを推進してほしい。
- 効果検証の取組は先鋭的であるため、引き続き続けてほしい。効果検証を行うメリットの1つとして、目的意識を明確化させることが挙げられる。厚労行政は複雑であり、1つの事業が複数の目的を持ち、どのような目的で実施されているのかはっきりしないことも少なくない。効果検証を行うに当たっても、事業の関係者間で目的を明確化することが前提となるため、特に複数の目的を持っている事業については、行政事業レビューシートにおいて、目的を明示的に記載するようフィードバックしてもらいたい。
- 行政事業レビューについて、シートを埋めればEBPMになるというものではないので、あくまでツールという意識が重要であると思う。事業の背景や目的、ロジックを捉えた上で、それらをシートに落とし込むというスタンスが職員に浸透するよう取組を進めてほしい。

以上